

## ペットボトル回収場所を増設します



ペットボトルについている、ラベルとキャップは、はずしてプラスチック製容器包装類に出してください。

## 果樹鳥獣被害防除を実施します

木津・二本木地区内の果樹園において、鳥獣による農産物の被害防止のため、銃器による果樹鳥獣被害防除を実施します。

防除実施期間中の事故防止のため、地域内での農作業や通行等に十分ご注意下さい。

また、早朝から発砲音等により迷惑をおかけする場合がありますが、ご理解とご協力を願っています。

問い合わせ 農政商工課 ☎385-2111

## ご協力に感謝します 緑の募金運動

平成16年度における緑の募金運動は、緑豊かなおいのある郷土づくりを目指して全国で展開され、今年4月・5月に、一般家庭等へのご協力を願ったところ、寄せられた金額は下表のとおりとなりました。

集められたお金は、全国で植樹などの緑化活動に使われます。

町民の皆さまのご理解とご協力に対して、厚くお礼申し上げます。大変ありがとうございました。

### 緑の募金 集計結果内訳

| 地 区 名            | 金 額      |
|------------------|----------|
| 上町・中央・東町・いぶき野・横越 | 99,890円  |
| 川根町・茜ヶ丘          | 68,971円  |
| 沢海・阿賀野           | 37,298円  |
| 木津・木津工業団地        | 26,000円  |
| 二本木              | 32,550円  |
| 小杉・平山・十二前        | 19,900円  |
| 藤山・駒込・うぐいす       | 25,100円  |
| 募 金 総 額          | 309,709円 |

**8月1日に医療受給者証・認定証更新**

老人保健法医療受給者証及び国保高齢受給者証が更新されます。

現在、所得状況に応じて1割または2割の一部負担金の受給者証が交付されていますが、今年8月1日の老人保健法の医療受給者証更新に伴い、負担割合の変更が生じる受給者については、7月末までに個別に通知しますので、受給者証の更新を行ってください。

なお、負担割合の変更のない受給者については、現行の受給者証を使用してください。

また、国保高齢受給者証についても、8月1日で更新されます。更新となつた受給者証は、7月末に郵送します。更新後、古い受給者証は、各自で破棄してください。

**老人医療の限度額適用・標準負担額限度額認定証が8月1日に更新**

右記の認定証が8月1日に更新されます。

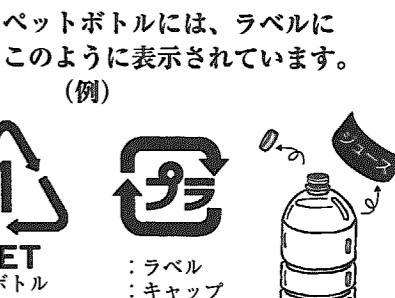
この認定証は、世帯全員が住民税の限度額や入院時の食事の負担が軽減されます。

専用回収箱は、いつでも都合の良い時間に投入できますので、大変便利です。ごみの減量化、再資源化にご協力を願います。

### 混ぜないでください

週一回収している、プラスチック製容器包装類の日には、ペットボトルを混ぜないでください。

ペットボトルは、町内18か所に設置してある、専用回収箱に投入してください。ペットボトルとプラスチック製容器包装類は、リサイクル方法が異なりますので、別々に回収します。



ペットボトルについている、ラベルとキャップは、はずしてプラスチック製容器包装類に出してください。

## ごみの減量化を考えましょう！

21世紀は、循環型社会形成の時代です。

今日の社会経済活動は、大量生産・大量消費・大量廃棄物となり、ごみ処理施設の処理量追迫を引きこし、環境負荷増大の一因となっています。

町では、空き缶・空きびん・古紙（平成8年）、ペットボトル（平成12年）、プラスチック製容器包装類（平成15年）を分別回収し、再資源化（リサイクル）することによって、ごみの焼却量、埋立量を抑制する取り組みを行っています。

しかし、これらは家庭から排出されるごみ（資源物含む）を抑制することはできません。ごみの絶対量を減少させるために、各家庭のライフスタイルを見直し、消費量・廃棄量を抑制することが必要です。

ごみの最終処分量（不燃物埋立量、焼却後の灰等）が、現在の状況のまま推移した場合は、12年余り（環境省発表平成13年度実績より）で全国的に既存のごみ埋立場の許容量が底をつけ、ごみを埋立処分することができなくなります。

一世帯当たり一日約83g（空の重さ）のごみを抑制できれば、町全体で年間100tのごみを減量化できます。

皆さんの意識次第で、ごみの排出量は大きく変わります。是非ともごみの減量化についてご協力を願います。

～ごみの減量化のための3R～

リデュース

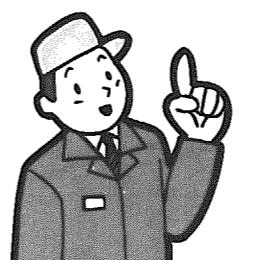
①Reduce（発生抑制）  
例：必要以上に買わない。

リユース

②Reuse（再使用）  
例：リサイクルショップへ売る。

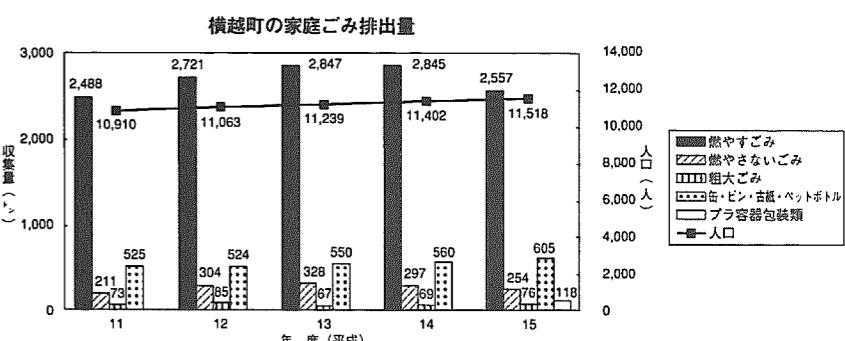
リサイクル

③Recycle（再資源化）  
例：町の分別に従って出す。



### 5月資源ごみ収集実績

|              |        |
|--------------|--------|
| 空きびん         | 7.2 t  |
| 空き缶          | 4.8 t  |
| 古紙           | 57.6 t |
| ペットボトル（撲滅回収） | 1.7 t  |
| プラ製容器包装（資源化） | 13.7 t |
| 合 計          | 85.0 t |



**人権講演会 7月8日 開催**

問い合わせ 町民生活課 ☎385-2111

講師に青木和雄さん（児童文学作家・教育カウンセラー・横浜市在住）を招き、「心の声を聴こう」をテーマに人権講演会を開催します。参加は無料です。

◆ 日 時 7月8日(木)  
午前11時～正午

◆ 会 場 横越中学校 2階  
多目的教室

◆ 日 時 7月27日(火)  
午前10時～11時30分  
(受付9時30分)

◆ 会 場 亀田町町民会館  
視聴覚室（亀田町船戸山）

\*保育ルームあり（事前に申込が必要です。）

◆ パネラー 佐山光子（新潟大学医学部教授）・塙見義彦（新潟医療福祉大学社会福祉学部助教授）・横山八重子（新潟労働局雇用均等室長）  
(保育を希望しない場合、当日参加も可能です。)

◆ 健康推進課

◆ 申込・問い合わせ 385-2111  
(保育を希望しない場合、当